第 | | 回原子力委員会 参 考 資 料 | 第 5 | 回原子力委員会 資 料 第 | 号

六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて

平成22年9月17日電気事業連合会

日本原燃の六ヶ所再処理工場は、平成18年3月から使用済燃料を使用したアクティブ試験を実施しております。同試験の実施に伴い、再処理の製品であるプルトニウムが回収されており、その利用の透明性を確保する観点から、各電気事業者の平成22年度の利用計画をとりまとめ、本年3月15日に公表いたしました。

その後、9月10日に日本原燃の六ヶ所再処理工場の竣工時期が、平成22年10月から平成24年10月に変更されたことから、別紙のとおり、平成22年度の利用計画を見直しましたのでお知らせいたします。

なお、今回よりプルトニウム利用計画のより一層の透明性確保とわかりやすさの観点からプルトニウム所有量をkg単位で示すことといたしました。

私ども電気事業者は、引き続きプルサーマルをできるだけ早く導入することとし、遅くとも MOX 燃料加工工場が操業開始する平成 27 年度(2015 年度)までに、全国の 16~18 基の原子炉でプルサーマルの導入を目指してまいります。

プルサーマル実施の当初は海外で所有しているプルトニウム(別紙の参考参照)を原料として海外で加工した MOX 燃料を利用することとしておりますが、MOX 燃料加工工場操業開始後は、同工場で製造した MOX 燃料も順次利用していくことになります。

以上

## く参考>

原子力委員会が平成 15 年 8 月 5 日に決定した「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」においては、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムについて、電気事業者は、「プルトニウム利用計画」を公表することになっている。

また、平成 17 年 10 月 11 日に原子力委員会決定、同年 10 月 14 日に閣議決定された「原子力政策大綱」においても、「事業者等がプルトニウム利用計画をこれに沿って適切に公表することを期待する」とされている。

## 六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画(平成22年度)

	再処理量*1	所有量*2			利用目的(軽水炉燃料として利用)*3			
所有者	22 年度再処 理予定使用 済燃料重量 (トンU)*4	21 年度末保有 プルトニウム 量 (kgPuf)*5	22 年度回収 予想プルト ニウム量 (kgPuf)*5	22 年度末保有 予想プルトニ ウム量*6 (kgPuf)*5	利用場所	年間利用目安量*7 (トン Puf/年) *5	フィッグリロンマ エート フーサロロ の ロン人よっ	
北海道電力		72	_	72	泊発電所3号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当	
東北電力	_	78	_	78	女川原子力発電所 3 号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当	
東京電力	_	748	_	748	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること を基本に、福島第一原子力発電所3号機を含む東 京電力の原子力発電所の3~4基	0.9~1.6	平成27年度以降約0.5~0.8年相当	
中部電力	_	182	_	182	浜岡原子力発電所 4 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.5 年相当	
北陸電力	_	9	_	9	志賀原子力発電所1号機	0.1	平成 27 年度以降約 0.1 年相当	
関西電力	_	556	_	556	高浜発電所 3、4 号機、大飯発電所 1~2 基	1.1~1.4	平成27年度以降約0.4~0.5年相当	
中国電力	_	84	_	84	島根原子力発電所 2 号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当	
四国電力	_	133	_	133	伊方発電所 3 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.3 年相当	
九州電力	_	315	_	315	玄海原子力発電所 3 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.8 年相当	
日本原子力発電	_	140	_	140	敦賀発電所 2 号機、東海第二発電所	0.5	平成 27 年度以降約 0.3 年相当	
小計	_	2,317	_	2,317		4.4~5.4		
電源開発		他電力より必要量を譲受*10			大間原子力発電所	1.1		
合計	_	2,317	_	2,317		5.5~6.5		

今後、プルサーマル計画の進展、MOX燃料加工工場が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。

- \*1 「再処理量」は日本原燃が平成22年9月10日に公表した「再処理施設の工事計画に係わる変更の届出について」における平成22年度の使用済燃料の予定再処理数量による。
- \*2 「所有量」には平成21年度末までの保有プルトニウム量(各電気事業者に未引渡しのプルトニウムを含む)、平成22年度の六ヶ所再処理により回収される予想プルトニウム量およびその合計値である平成22年度末までの保有予想プルトニウム量を記載している。なお、回収されたプルトニウムは、各電気事業者が六ヶ所再処理工場に搬入した使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じて、各電気事業者に割り当てられることとなっている。このため、各年度において自社分の使用済燃料の再処理を行わない各電気事業者にもプルトニウムが割り当てられるが、最終的には各電気事業者が再処理を委託した使用済燃料中に含まれる核分裂性プルトニウムに対応した量のプルトニウムが割り当てられることになる。
- \*3 軽水炉燃料として利用の他、研究開発用に日本原子力研究開発機構にプルトニウムを譲渡する。各電気事業者の具体的な譲渡量は、今後決定した後に公表する。
- \*4 小数点第1位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
- \*5 プルトニウム量はプルトニウム中に含まれる核分裂性プルトニウム(Puf)量を記載。(所有量は小数点第1位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある)
- \*6 「22年度末保有予想プルトニウム量」は、「21年度末保有プルトニウム量」に「22年度回収予想プルトニウム量」を加えたものであるが、小数点 第1位を四捨五入の関係で、足し算が合わない場合がある。
- \*7 「年間利用目安量」は、各電気事業者の計画しているプルサーマルにおいて、利用場所に装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウムの 1 年当りに換算した量を記載しており、これには海外で回収されたプルトニウムの利用量が含まれることもある。
- \*8 「利用開始時期」は、再処理工場に隣接して建設される予定の六ヶ所MOX燃料加工工場の操業開始時期である平成27年度以降としている。 それまでの間はプルトニウムは六ヶ所再処理工場でウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管管理される。
- \*9 「利用に要する期間の目途」は、「22年度末保有予想プルトニウム量」を「年間利用目安量」で除した年数を示した。(電源開発や日本原子力研究開発機構への譲渡が見込まれること、「年間利用目安量」には海外回収プルトニウム利用分が含まれる場合もあること等により、必ずしも実際の利用期間とは一致しない)
- \*10 各電気事業者の具体的な譲渡量は、今後決定した後に公表する。

## プルトニウム所有量(平成22年6月末時点)

(核分裂性プルトニウム量)

所有者		国内原	听有量		————————————————————————————————————			合計(kg)
	JAEA (kg) A *1	日本原燃(kg) B	発電所(kg) C	小計(kg) A+B+C	仏国回収分(kg) D	英国回収分(kg) E	小計(kg) D+E	A+B+C+D+E
北海道電力	-	61	ı	61	68	-	68	128
東北電力	11	66	-	77	209	76	285	362
東京電力	142	636	281	1,058	2,546 *2	4,650	7,195	8,254
中部電力	83	154	145	381	1,551 *2	618	2,169	2,550
北陸電力	-	8	-	8	92	_	92	99
関西電力	186	466	331	983	6,253 *2	1,837	8,089	9,072
中国電力	32	71	ı	103	430	267	697	800
四国電力	64	112	136	312	35	617	652	964
九州電力	79	268	516	863	77	807	884	1,747
日本原子力発電	103	119	<del>-</del>	222	492	2,645	3,137	3,358
(電源開発)*4								
合計	699	1,959 *3	1,408	4,067	11,752	11,517	23,268	27,335

※端数処理(小数点第1位四捨五入)の関係で、合計が合わない箇所がある。

- \*1 日本原子力研究開発機構(JAEA)にて既に研究開発の用に供したものは除く。
- \*2 MOX燃料に加工されたもの、加工中のもの、または加工準備中のものを含む。
- \*3 各電気事業者に引渡し済の核分裂性プルトニウム量を記載している。
- \*4 仏国回収分の核分裂性プルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。(東北電力約0.1トン,東京電力約0.7トン,中部電力約0.1トン,北陸電力約0.1トン,中国電力約0.2トン,四国電力約0.0トン,九州電力約0.1トンの合計約1.3トン)